

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	東北特殊鋼株式会社
【英訳名】	Tohoku Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 桂一郎
【本店の所在の場所】	仙台市太白区長町七丁目20番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡村田町大字村田字西ヶ丘23
【電話番号】	(0224) 82-1010 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 吉田 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京営業所 (東京都中央区日本橋本町二丁目3番4号 江戸ビル) 名古屋営業所 (名古屋市中区錦二丁目15番22号 りそな名古屋ビル) 大阪営業所 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル) (注)東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所は金融商品取引法の規定する 備付場所ではありませんが、株主の便宜のため臨時報告書の写しを備 えるものであります。

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

関係会社貸倒引当金繰入額の計上について

### (1) 当該事象の発生年月日

平成28年3月30日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるTOHOKU Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.が債務超過となる見込みであり、同社への貸付金の回収可能性を勘案した結果、関係会社貸倒引当金繰入額を計上いたします。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年3月期の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額464百万円を特別損失として計上する見込みであります。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上